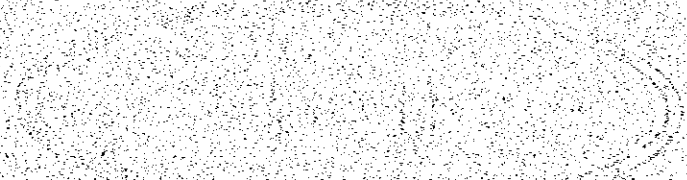


# 付 録



---

# プロジェクト紹介資料

---

## 事例報告 1

「ラオス・カムアン農林複合プロジェクト」

(日本国際ボランティアセンター)

## 事例報告 2

「ネパール村落振興・森林保全計画／緑の推進協力プロジェクト」

(国際協力事業団)

## プロジェクト紹介資料

### 1. 概要

プロジェクト名: 農林複合プロジェクト (第1フェーズは森林保全プロジェクト)

実施期間: 第1フェーズ (1993年7月~1996年6月)

第2フェーズ (1997年7月~2000年6月: 現在1年延長中)

プロジェクト地: ラオス人民民主主義共和国カムアン県

対象グループ: カムアン県の6郡15村の村人 (約5000人) → 25村に拡大  
カムアン県の行政官

投 入:

日本側: 日本人スタッフ1~2人、ラオス人スタッフ1~2人

予算 US\$155,000

施設供与 US\$75,000 (草の根無償により環境研修センター建設)

ラオス側: 担当者 - 第1フェーズ1人 (カムアン県農林局森林部)

第2フェーズ3人 (カムアン県農林局森林部・農業部、女性同盟)

実働時にはさらに県・郡から2~5人参加

住 民 - 情報、計画立案、資材、自己資金、労働力

カウンターパート: 第1フェーズ - ラオス林野庁、カムアン県農林局

第2フェーズ - カムアン県農林局、人民革命党女性同盟カムアン県支部

(農林局畜産部・灌漑部、財務局土地部、人民革命党農村建設班)

### 2. 目 標

#### 第1フェーズ

長期目標: ラオスの地域共同体ないし村人が村の共有林を商業伐採から守り、自らの手で森林の保全及び持続的な利用ができるようになること

短期目標: ① 村人が森の状態と森に対する権利について良く知り、良く理解するとともに、森を管理する基本的な知識や技術を身につけること

② 村人が自らの森を管理するシステムを樹立すること

③ 森に対する村落共同体の権利、および森林保護における村落共同体の役割を政府が認めること

④ 政府のスタッフが参加型のプロジェクト管理運営について基本的な理解と技術を身につけること

⑤ 村の女性達が研修に参加し、意思決定に参加できるようになること

## 第2フェーズ

- 長期目標：① 森林および他の自然資源の保護と持続的な利用  
② 持続可能な農業の実現  
③ カムアン県の村人、特に貧困層の人々の生活の質の向上  
④ 農人の自立と村全体の発展 (collective advancement)  
⑤ 生活のすべての分野における男女の対等な参加 (playing equally important roles)

### プロジェクト目標：

- ① 法的手続きに則って村の共有林が確立され、共有林に対する村落共同体の管理利用権が保障されること
- ② 化学的投入を伴わない複合農業ないし森林農業が村人によって実践されること
- ③ 米、水、その他生活に欠かせないものの欠乏が緩和され (自給できるようになり)、余剰生産物を売ることができるようになること
- ④ 村人自身が開発活動を管理運営したり、自然資源、その他の資源を管理したり、市場の力にうまく対応したりする能力が向上すること
- ⑤ 村の中の連帯感や共同作業が増すこと
- ⑥ 貧困層および女性が意思決定に積極的に参加できるようになること
- ⑦ 地方行政官がボトムアップ(住民主体)の開発を促進する力をつけること

## 3. 期待される成果

- ① 7～10 の対象村が、土地森林移譲を通じて村の共有林への法的認知を得るとともに、共有林に対する管理利用権が保障される
- ② 対象村が、共有林を管理運営・利用するシステムを改善する
- ③ 一定数以上 (substantial number) の村人が持続的な複合農業を実践し始める
- ④ 過半数の村人、特に貧困層が米や水など生活に欠かせないものを充足させ、余剰生産物を売って現金収入を得ることができるようになる
- ⑤ 村の組織が強化され、村人が自ら開発活動や資源を管理運営する力をつける
- ⑥ 女性が村の会合に積極的に参加し、男性は女性の役割をより良く理解して、女性の意見視点が村の意思決定に反映されるようになる
- ⑦ 村人がイニシアチブをとって行なう開発活動を、地方行政官が奨励・促進する力をつける

## 4. 戦略/アプローチ

- ① 村人の意識化・組織化・能力向上 (HRD)
- ② 村人主体の開発 (村人が中心的役割を果たし、プロジェクトの「オーナー」となる)
- ③ 技術的支援 (村人に依存心を起させないよう資金・資材の供与は必要最小限にとどめ、研修・

スタディーツアー・他プロジェクト/地域との交流・経験の共有・村人の意思決定に必要な情報の提供を第一義的な支援方法とする)

- ④ 地方行政との協働とその能力開発 (村人のイニシアチブに応える能力)
- ⑤ ラオス国内およびインドシナ地域内のネットワーキング (他地域の経験などから学ぶ)

## 5. 活動内容

### 第1フェーズ

- ① ニーズの発掘 (村人の生活の拠り所となっている森を伐採され、なげく村人)
- ② 計画立案、プロジェクト・チームの立ち上げ
- ③ 森林保全ボランティアの養成
- ④ タイへのスタディーツアー (森をなくした村人の生活、共有林作りの実践)
- ⑤ 土地森林区分の先進地視察
- ⑥ 県の森林区分令策定への協力
- ⑦ 森林区分を通じた共有林作り (6村)
- ⑧ ユーカリ植林抑制の働きかけ
- ⑨ 森林保全ブックレットの作成
- ⑩ 米銀行・織物回転資金 (旧プロジェクトの継続)

・「土地森林区分/移譲」というのは、国が独占してきた土地森林の管理利用権を、村や個人、事業体に移譲して、その保全とともに生産 (稲作や換金作物の栽培) を奨励しようというラオス政府の政策で、それを通して村人は管理利用権を法的に獲得し、「自分達の森」を持つようになる。

### 第2フェーズ

- ① 第1フェーズの参加型評価 → 「農業生産改善による生活向上の願い」
- ② ニーズ調査 → 「米・水・家畜の欠乏」、「食べるために木を切る」
- ③ 計画立案 - 森林保全、農業生産性向上、ジェンダーを融合した農林複合プロジェクト
- ④ タイへのスタディーツアー (近代農業の弊害、複合農業の実践)
- ⑤ 自然農業の研修と普及
- ⑥ 土地移譲への関与と「村人主体の土地森林移譲」のマニュアル化
- ⑦ 土地森林移譲を通じた共有林作りと自然農業の普及
- ⑧ 自然農業の重点村支援 (2村)
- ⑨ 「村人主体の土地森林移譲アプローチ」の普及 (ラオス政府、カムアン県・郡の担当者、他のNGO・開発機関)
- ⑩ ジェンダー研修
- ⑪ 米銀行のモニタリング・評価

## ⑫ 水力発電ダム建設に対する働きかけ

### 6. プロジェクト運営体制

別表参照 (プロジェクトに関係する行政機関とその関係図)

### 7. 成果と課題

#### 成 果

##### ① 土地森林移譲

- a) 土地森林移譲を通して、当初選んだ18村のうち16村で村の共有林が確立した。(第2フェーズは10村。うち1村は最初の対象村外。JVCが実施したのは12村、県独自に実施したのが4村)。
- b) 森林を用途別に区分し、管理利用規則を作り、森林管理委員会を組織したことで、部外者による伐採を防いだり、村人自身による無秩序な利用をなくす/減らすことができるようになった。
- c) 各村に保護林が設けられ、タケノコ・キノコを除く動植物の採取が禁止されたことで、生物の多様性が保護されるようになった。保全林、再生林でも木の伐採は禁止され、森の保全・再生が図られるようになった。その結果、少しずつ村の緑が増え、森に鳥が増えたと村人は話している。
- d) 共有林作りにあたって、村人による計画作りを奨励することで、森の実情や村人のニーズに即した森の分類や規則作りが実現でき、村人の主体性(当事者意識・能力)を高めることができた。
- e) ユーカリの害を訴えたことで、県内のユーカリ植林が抑制されてきた(洪水常習地帯に限定するなど)。
- f) 土地移譲において、JVCの働きかけによって土地なし貧困家庭への土地の分与が優先的に行なわれ、村の中の貧富の差の緩和に貢献できた。
- g) 県土地森林移譲課のカウンターパートがJVCのアプローチを良く理解し、率先してその実施・普及を担うようになった。
- h) 村人主体のアプローチをマニュアル化し、実地研修や会議を通じて他のNGOや行政に広めることができた。
- i) 村人主体のアプローチと村の境界問題解決法を組み合わせた新しい手法を森林部とともに開発して、他の部署も巻き込んで県内に新手法を広め、境界問題もより円滑に解決できるようになった。

##### ② 自然農業

- a) タイへのスタディーツアーに参加した県・郡のスタッフや村のボランティアが、近代農業の害や複合農業の意味・可能性への理解を深め、一部の村人(約10人)は帰国後複合農業の実践を始めた。
- b) 自然農業の研修や巡回普及を通じて、自然農業が土壌を豊かにし、生態系や人の健康にも良く、病虫害にも強い持続的な農業であることを多くの村人が理解し、基本的な技術(堆肥作り、緑肥、マルチングなど)を実践に移しはじめた。(研修に参加した半数の村=6村で堆肥作りを始めた)。
- c) 14村の50人余の村人が、緑肥として提供した大豆を田に植えて鋤き込み、予想以上の成果を挙げた

(米の収量が50~100%増える)。一部の村では堆肥を水田に施してその効果を理解した。

- d) 4村が村ぐるみで自然農業を实践する計画を立て、うち2村がJVCの支援を得て実践しはじめた。
- e) 政府の方針に従って近代農業を広める立場にある県・郡のスタッフが、スタディーツアーや研修に参加して近代農業の害を認識し、化学肥料・農薬を使わない自然農業を普及し始めている。
- f) 米銀行によって、米不足のために出稼ぎに行く必要がなくなり、田植え時期に稲作に専念することで米不足が解消されるようになったほか、米倉の建設、米銀行の運営を通じて村の結束が高まった。一部の村は元本を完済し、残った利子分の米をもとに村独自の米銀行/開発資金を運用できるようになった。

### ③ ジェンダー

- a) 養成された女性ボランティアが、村の会議や共有林作りの作業に積極的に参加し、他の女性もそれに引っ張られる形で参加するようになったり、女性ボランティアの提案で村独自の森林区分を行なった村があるなど、女性の参加・イニシアチブが高まりつつある。
- b) ジェンダー研修によって、女性が家事に加え、農作業や村の仕事でも様々な役割を担い、労働過重になっていることが明らかになり、男性ボランティアの間に、もっと女性の仕事を手伝い、女性にも教育や研修の機会を提供し、女性の意見を良く聞く必要があるという認識が高まった。

## 課 題

### ① 土地森林移譲

- a) 共有林作りによって、無許可・無秩序な森林の利用・破壊は防げるようになってきたが、政府の開発事業によって共有林が脅かされる例が多く見られる。(ダム建設、セメント工場立地、大規模灌漑水路など)。県農林局にすら事前の打診や説明がないままに開発事業が始まる場合がある。
- b) 安定した生計手段がまだ十分確立していないこともあって、村人による、現金を得るための木の採取・伐採がなお小規模ながら見られる。
- c) 利用林や荒廃林に区分されたところでは、今まで以上に木の伐採が進む可能性がある(特に荒廃林の中には再生中の結構豊かな森があるが、農地転換される可能性がある)。
- d) 政府の土地森林移譲政策の重点が、森林保全から商業生産・換金作物の栽培へと移っている。
- e) 県森林部には、土地森林移譲を数多くこなすためにJVCを利用したいという意識がある。
- f) 予算や交通・運搬手段の制約から、JVCのアプローチは理解しても、県・郡が同様のアプローチを全面的に採用し、実行に移すには多くの困難が伴うと見られる。
- g) 多くの村を支援するにともなって、モニタリングやフォローアップがますます難しくなる。
- h) 県と共同で開発した新しい手法が境界問題の解決に偏りすぎて、村人主体のアプローチが形骸化・簡略化される恐れがある。
- i) 森林政策全般および土地森林移譲・共有林政策への働きかけが不十分。



## ② 自然農業

- a) 99 年は時間的制約から緑肥として大豆を提供したが、ほとんどの村人は大豆を知らず、洪水や日照りに弱く、牛・水牛に食われないよう柵を張り巡らせなければならないなど問題点が多かった。緑肥の役目を果たす地場の豆科の雑草を使うことを奨励すべきだった（2000 年にずれこんでも）。
- b) 堆肥作りは時間と労力がかかり、それに見合った効果があるのかどうか村人にとって未知数なだけに、実践する村人もまだ数少ない。マルチングについても同様。
- c) 自然農業はまだ緒についたばかりで、村人、特に貧困層の収入向上にまでは至っていない。
- d) 重点村で自然農業実践のための共同池・共同農園作りを支援しているが、本心から自然農業をやりたいのか、共同池・農園ができた後は好きなようにやろうと考えているのか、本音が不明。
- e) JVC と協力して自然農業の普及にあたる県のカウンターパートが、片方では化学肥料の使用を容認する FAO の IPM プロジェクトにも関わっていて、態度を使い分けている。
- f) 政府が進める近代農業（特に灌漑を使った二期作）のモニタリング、農業政策のウォッチ・働きかけがほとんどできていない。
- g) 灌漑と化学肥料を使えば米の収量が 5 倍にも 10 倍にもなるという近代農業のアピール力が強力で、村人も大きな幻想を抱いている。
- h) 米銀行のこまめなモニタリングができていない。

## ③ ジェンダー

- a) 若い女性ボランティアは結婚や出産などでボランティアをやめてしまうことが少なくないほか、新しいことを学んで帰っても村の年配者から信頼されず普及が難しいなどの限界がある。
- b) 女性同盟のスタッフの能力・やる気が不十分で、村の女性の参加を促すことができていない。
- c) JVC のスタッフ自身も仕事に追われ、女性の参加を促すことに前ほど注意を払わなくなっている。
- d) ジェンダー研修で、男女があらゆる仕事をともに担い、女性に機会を提供することの重要性を、頭ではある程度理解しても、行動にほとんど結びついていない（特に男性）。

## ④ 全体を通しての課題

- a) スタッフの数に比べて活動・対象村が多いため、各活動の底が浅く、モニタリングも不十分。
- b) 活動の計画、反省、文書化が不十分。（文書化は第 1 フェーズよりもはるかに改善されている）
- c) 村人の主体性を重んじるあまり、計画立案や意思決定を村に任せ、村の中での意思決定の仕組みやプロセス、女性や貧困層などの「社会的弱者」の参加の度合いなどが十分に把握できていない。
- d) ボランティアおよび村長・副村長以外の村人との接点が限られている。
- e) JVC のアプローチをきちんと理解しているカウンターパートの数がなお限られている。
- f) 日当の増額や車・コンピューターの供与に応じないことにカウンターパートから不満が出ている。
- g) 99 年制定の NGO 管理令で年 3 万ドル以上の予算執行が義務づけられたことで、村人(及びカウンターパート)の依存を防ぐべく投入を最小に抑えるという基本方針が貫徹なくなる恐れがある。

## テーマから見た成果・課題

### ① エンパワーメント

- a) ボランティア（基本的に各村に男女一人ずつ）の多くが、研修やスタディーツアーを通じてプロジェクトの管理運営や森林保全・自然農業の意味や方法についての知識や技術を身につけるなど、力を付けてきている。
- b) 以前は「お役人」の前では意見を言えなかった村人が、率直に意見を言えるようになった。
- c) 村が土地森林の管理利用権を法的に獲得したことで、違法な伐採などに対抗する力がついてきた。
- d) 女性ボランティアの一部は知識・技術・自信をつけたことで、村での会議や活動に積極的に参加するようになってきた。
- e) 女性ボランティアからの刺激や、JVC・県が女性の意見を聞く機会を設けることで、ボランティア以外の村の女性も以前よりは積極的に意見を言ったり、活動に参加するようになってきた。
- f) 森林管理委員会や自然農業実践推進委員会を設けることで、村の自主的な管理運営能力が高まってきた（それらの委員会は中心メンバーの多くが村の行政委員会とダブっている）。
- g) カウンターパートが村人主体の開発を奨励・促進する力がついてきた。
- h) 行政官が村人の主体性を尊重することで、村人が主体性を発揮することが容易になってきた。
- i) その一方で、女性の参加がまだまだ限られていたり、貧困層が受動的な受益者にとどまっていたり、意思決定や活動に積極的に参加するところまで行っておらず、社会的弱者のエンパワーメントはまだまだ不十分。

### ② オーナーシップ

- a) 特に森林保全の活動では、森の重要性や森の守ることに意義について、スタディーツアーやブレインストーミング方式の対話を通して村人が「みずから気づく」ことに力を入れており、県やJVCに促されてというよりも、自らの意思で取り組むという姿勢の方が強い（森の消滅の程度や村の危機感によって差がある）。
- b) 森林保全であれ、自然農業であれ、各村でどのように実践していくかは、基本的に村人の意向・計画に任されているため、自分達の活動であるという意識を持ちやすい。
- c) 森の用途別区分や規則作りを村のニーズや慣習にしたがって村人自身が行なうため、自分達の森は自分達で守り使おうという意識が強い（県が独自に行なう土地森林移譲では、機械的に作業を行ない、規則も県が作ったヒナ型を「押し付ける」ため、自分達で守り使って行こうという意識が薄い。そうした村の中には、管理利用権を獲得した村人が皆で「自分達の森」を伐採し、以前よりも森林破壊が激しくなったケースもある）。
- d) JVCからの資金・資材の投入は必要最小限に抑え、村自身が最大限資源を持ちよるようにしているため、自分達の資金・資材・労働力で行なっている活動だという意識が強い。
- e) 99年からカウンターパートとの月例会議を持ちはじめたことで、カウンターパートに自分達自身のプロジェクトだという意識が強まっている（それまでは半年ごと）。

- f) 対象村の中には森林保全のニーズを切実に感じていない村もある。また、自然農業という概念は村人にとって初めてのものである。そうした場合、プロジェクトは外発的なものとなり、少なくとも初めの段階、意識化が進んでいない段階では、村人のオーナーシップは高いとは言えない。ニーズが切実でなければ、意識化を進めてもオーナーシップを高めるのは難しい。

### ③ サステナビリティ

- a) JVC からの資金・資材の投入は必要最小限で、村人自身が最大限資源を持ちよって活動してきているため（村のボランティアには日当は出さない）、JVC からの投入がなくなった後も活動の持続性は高いと考えられる。特に村独自の資金をプールできるようになった村での活動の持続性は高いと思われる。
- b) 村での活動を担うボランティアが力をつけているほか、組織的な力（村の委員会の活性化、連帯感）もついている村では、外からの触発を待たずに自らのイニシアチブで村独自の活動を継続・発展させていくことができると考えられる。（ある村ではJVC・県の触発を待たずに村全体で堆肥作りをして、水田に施肥をする計画を立て、実行に移している）。
- c) 森林保全は自然環境保護そのものであり、自然農業も生態系を傷つけず、自然の摂理にしたがった農業であることから、環境・生態系の面での持続性は非常に高い。
- d) 切実なニーズに基づいた活動でない場合は、持続性は低い。
- e) モニタリングを十分に行っていない村の場合、活動が停滞したり、本来の目的とは違う方向に進んでしまうことがある。
- f) 森林保全は経済的リターンが少なくとも短期的には期待できず、自然農業も化学農業ほどの高収量が直ちに得られるわけではないため、経済的なインセンティブの低さから村人の関心・やる気を持続させていくことが容易ではない。
- g) 村レベルでの持続性は確保できても、カウンターパートの持続性 - JVC が撤退した後も「村人主体のアプローチ」を継続していくかどうか - は定かではない。（ただし、村人が十分にエンパワーされれば、例え行政側が「官僚的」なままでも、村人のニーズ充足に必要な行政サービスを引き出していくことは可能と思われる）。
- h) 土地森林などの自然資源に対する村人の管理利用権は絶対的なものでなく、村人の主体的発展を阻害する大がかりな国の開発政策・事業が優先して進められており、外的な要因で持続性が弱められる恐れがある。
- i) NGO 管理令の運用次第では、投入の少ない村人主体のアプローチを維持することが困難になり、妥協して投入を増やすことで村人の依存が高まったり、あるいは JVC がプロジェクト終了を余儀なくされる恐れがある。

### ④ インパクト

- a) 村人主体の土地森林移譲のアプローチは、国内的に評価を受け、これまでに NGO3 団体がその考え方・手法を学びに来て、実地研修を受けていった。世銀が支援する森林プロジェクトもスタディーツ

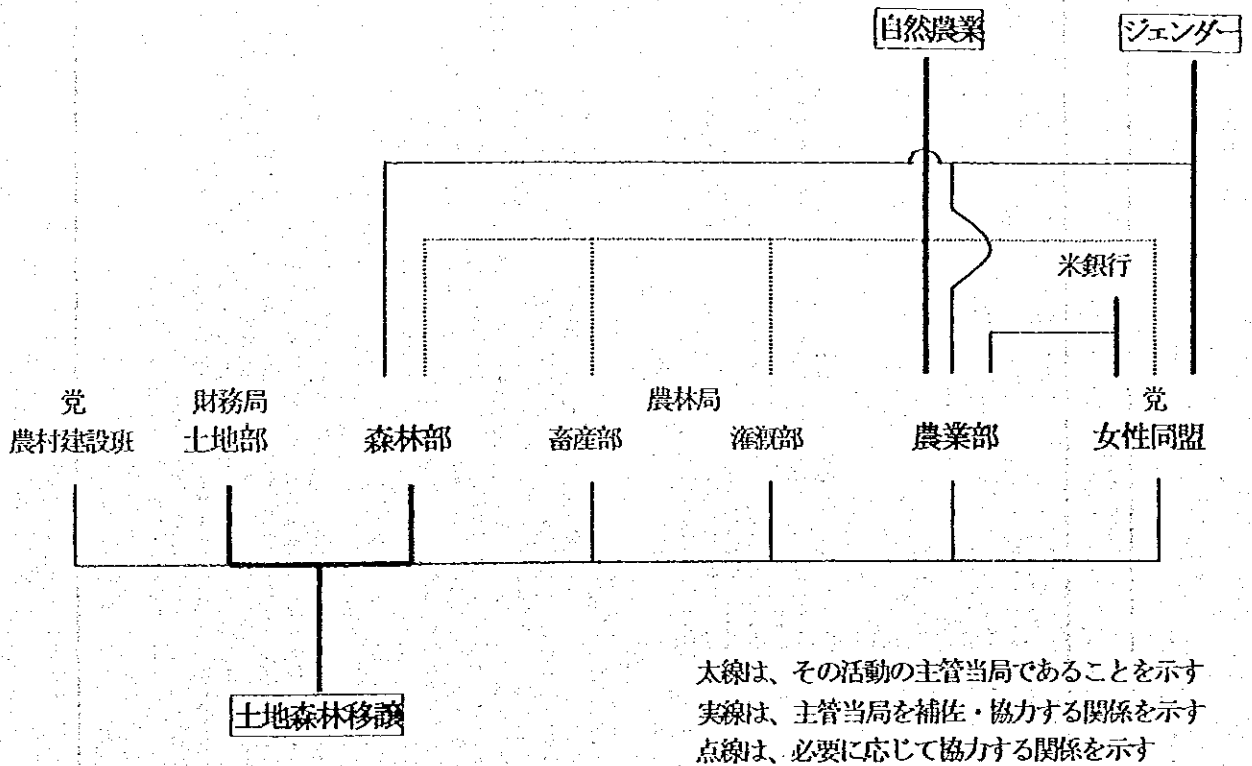
ア-で学びに来た。また、99年に開催された全国共有林会議では、JVCのアプローチが各県で共有林事業を行なっていく際のモデルとして採用された。

b) 自然農業は開始してからまだ日が浅いため、何かしらのインパクトを持つまでには至っていない。

プロジェクト運営表 (第2フェーズ)

プロジェクト のサイクル	地域住民	現地NGO (該当せず)	中央	相手国政府	実施機関	ローカルスタッフ	日本側実施体制	国内	国内支援体制	その他
当初調査 (背景・経緯等)	森林保護が生活向上に直結しない。貧乏を断つために木を切る。[研修]はかり聞くことへの動き。農業生産向上、生活向上のニーズ。昔の多い近代/化学農業が徐々に衰退。		上地森林移転を法的に実施。森林法第111条。共同決定(95年11月)。共有林政策決定の経過。農林業生産増大を最優先。大型開発/事業の優先的実施。	国内の土地森林移転法をJVCに期待。女性同盟はJVCのアプローチの理解を表面的。現地組織の平等化/現地化/トラディショナルで混乱。権利意識のみ強くなる。	第1フェーズを引継いだ一人のみの要領は良いがJVCのアプローチの理解は表面的。現地組織の平等化/現地化/トラディショナルで混乱。権利意識のみ強くなる。	第1フェーズの一人体制から二人体制へ。要領は良いがJVCのアプローチの理解は表面的。現地組織の平等化/現地化/トラディショナルで混乱。権利意識のみ強くなる。	第1フェーズの一人体制から二人体制へ。要領は良いがJVCのアプローチの理解は表面的。現地組織の平等化/現地化/トラディショナルで混乱。権利意識のみ強くなる。	第1フェーズの一人体制から二人体制へ。要領は良いがJVCのアプローチの理解は表面的。現地組織の平等化/現地化/トラディショナルで混乱。権利意識のみ強くなる。	95年木にJVC内にプロジェクト管理運営委員(PMO)が発足。各プロジェクトの計画立案から評価まで、組織的に支援する体制が整う。	関係機関
計画・立案	第1フェーズ終了時評価(住民参加)とその後の訪問調査で生活向上のニーズと森林保全意識の必要を表明。村ごと土地森林移転。自然農林実践は村組みの中で村自身が計画立案。		JVCと国が共同で立案したプロジェクト。プロボノ・ボラ、承認(農林省・外務省・首相府)	終了時評価・村訪問を共同実施。JVCとともにプロジェクト・プロボノ・ボラを作成。JVC主導。各活動も村人の計画、ニーズに基づきJVCとともに企画立案(当初はJVC主導)。	第1フェーズ終了時評価・村訪問を共同実施。JVCとともにプロジェクト・プロボノ・ボラを作成。JVC主導。各活動も村人の計画、ニーズに基づきJVCとともに企画立案。	第1フェーズ終了時評価・村訪問を共同実施。JVCとともにプロジェクト・プロボノ・ボラを作成。JVC主導。各活動も村人の計画、ニーズに基づきJVCとともに企画立案。	第1フェーズ終了時評価・村訪問を共同実施。JVCとともにプロジェクト・プロボノ・ボラを作成。JVC主導。各活動も村人の計画、ニーズに基づきJVCとともに企画立案。	第1フェーズ終了時評価・村訪問を共同実施。JVCとともにプロジェクト・プロボノ・ボラを作成。JVC主導。各活動も村人の計画、ニーズに基づきJVCとともに企画立案。	PMOメンバーが現地を訪問し、JVCプロジェクトの進捗を把握し、必要に応じてサポートを行う。また、関係機関との連携を図る。	第1フェーズの終了時評価に、JVCは各プロジェクトの進捗を把握し、必要に応じてサポートを行う。また、関係機関との連携を図る。
実施	実施は自らを立てた計画に始る。資金・労力・労働力等必要なものはJVC-国から支援を得て実施。研修では約1/3が他動的に参加。		研修はJVCとともに企画立案。実施。プロジェクト担当者(プロボノ・ボラ)は、他のJVCスタッフと研修生として参加。JVCと随時連絡を取り、必要に応じて支援。月々の評価計画会議開催以降は関係者の参加が盛まる。	研修はJVCとともに企画立案。実施。プロジェクト担当者(プロボノ・ボラ)は、他のJVCスタッフと研修生として参加。JVCと随時連絡を取り、必要に応じて支援。月々の評価計画会議開催以降は関係者の参加が盛まる。	研修はJVCとともに企画立案。実施。プロジェクト担当者(プロボノ・ボラ)は、他のJVCスタッフと研修生として参加。JVCと随時連絡を取り、必要に応じて支援。月々の評価計画会議開催以降は関係者の参加が盛まる。	研修はJVCとともに企画立案。実施。プロジェクト担当者(プロボノ・ボラ)は、他のJVCスタッフと研修生として参加。JVCと随時連絡を取り、必要に応じて支援。月々の評価計画会議開催以降は関係者の参加が盛まる。	研修はJVCとともに企画立案。実施。プロジェクト担当者(プロボノ・ボラ)は、他のJVCスタッフと研修生として参加。JVCと随時連絡を取り、必要に応じて支援。月々の評価計画会議開催以降は関係者の参加が盛まる。	研修はJVCとともに企画立案。実施。プロジェクト担当者(プロボノ・ボラ)は、他のJVCスタッフと研修生として参加。JVCと随時連絡を取り、必要に応じて支援。月々の評価計画会議開催以降は関係者の参加が盛まる。	研修はJVCとともに企画立案。実施。プロジェクト担当者(プロボノ・ボラ)は、他のJVCスタッフと研修生として参加。JVCと随時連絡を取り、必要に応じて支援。月々の評価計画会議開催以降は関係者の参加が盛まる。	他の援助機関と情報交換・交流。水力発電の公助会では、政府に重要な財政支援。大きな問題が起らない限り、PMCが実施にまで関わらず、関係機関が受益者として研修に参加。
評価	定期的にモニタリングにJVC-国の訪問時(特に、研修)を実施。終了時評価でも第1フェーズと同様、中心的役割を果たす(予定)。		毎年JVCが提出する活動報告書(2000年2月)を評価。JVC-国から提出される第2フェーズ完了報告書(予定)を評価。	毎年JVCが提出する活動報告書(2000年2月)を評価。JVC-国から提出される第2フェーズ完了報告書(予定)を評価。	毎年JVCが提出する活動報告書(2000年2月)を評価。JVC-国から提出される第2フェーズ完了報告書(予定)を評価。	毎年JVCが提出する活動報告書(2000年2月)を評価。JVC-国から提出される第2フェーズ完了報告書(予定)を評価。	毎年JVCが提出する活動報告書(2000年2月)を評価。JVC-国から提出される第2フェーズ完了報告書(予定)を評価。	毎年JVCが提出する活動報告書(2000年2月)を評価。JVC-国から提出される第2フェーズ完了報告書(予定)を評価。	毎年JVCが提出する活動報告書(2000年2月)を評価。JVC-国から提出される第2フェーズ完了報告書(予定)を評価。	終了時評価に参加し、第2フェーズ終了以降、時評への参加についてはまだ。

プロジェクトに関する行政機関とその関係図



農林局（森林部、農業部）、女性同盟、JVCの3者は99年9月以降毎月定例会を開いて、過去1か月間の活動の振り返りと、翌1か月間の活動計画の立案を行なっている。

県土地森林移譲委員会の構成

- |             |         |
|-------------|---------|
| 1. 副知事      | -- 委員長  |
| 2. 財務局局长    | -- 副委員長 |
| 3. 農林局次長    | -- 副委員長 |
| 4. 女性同盟副代表  |         |
| 5. 森林部長     |         |
| 6. 知事局      |         |
| 7. 土地森林移譲課長 |         |

## JVCラオスの活動

### 第1期 (1988~92年) : 生活改善

ラオス女性同盟と協働 (資金は国連から)

活動: 母子保健衛生 (井戸掘り・トイレ作り)、家庭菜園  
女性開発普及員の養成 (女性同盟・村人)

成果: 衛生状態の改善  
人が育つ (一部)

問題点: ニーズ把握に欠ける (思い込み) → 井戸・トイレが使われない/壊れたまま  
長期的目標に欠ける → 普及員が目的意識を持ってない・不活発  
国連との考え方の違い  
「教える」という姿勢 → 普及員・村人が受動的

### 第2期 (1992~97年) : 農村開発

ラオス女性同盟と協働 (資金は自己資金)

村人自身によるニーズ把握・計画立案・実施・評価

活動: 米銀行、牛銀行、回転資金 (養鶏・織物)、伝統織物、農業 (自然農業・水田内養魚)、  
開発ボランティア育成

成果: 貧困の緩和 (米が足りる、役牛が手に入る、現金収入を得る)  
村に共同資金ができる  
ボランティアが育ち、村の担い手に (一部)

問題点: 手を広げすぎ (村・活動) → 不十分なモニタリング・フォローアップ → 成果が出ない  
ツギハギ的なアプローチ → 部分的な生活向上  
JVCへの依存  
女性同盟との軋轢 (あつれき)

### 第3期 (1993年~) : 森林保全と自然農業

#### A. 森林保全 (1993~)

カムアン県農林局と協働

村人の生活のより所となっている森林の破壊 ← 違法・合法の伐採、焼き畑、農地拡張、開発事業  
(建材、たきぎ、食べ物=果実・葉・根・茎・昆虫・動物・魚、薬草、水、副林産物、霊)

村人の管理利用権が薄弱 → 切られても泣き寝入り

← 共有林への管理利用権を獲得する必要

国が進める「土地森林区分」を利用

活動: タイへのスタディーツアー  
森林保全ボランティアの養成  
土地森林区分の先進地視察  
県の森林区分令の立案作成  
森林区分を通じた共有林作り (対象18村)  
ユーカーリ・セミナー

土地区分への参加

村人主体の土地森林区分アプローチの普及

成果: 企業伐採を止める

村人自身の無秩序な利用が減る/なくなる (村人にニーズに合った共有林作り)

→ 森が再生し、動物が増える  
村人主体のアプローチの浸透・拡大  
貧困層への優先的な土地配分  
ユーカリ植林の抑制

課題：政府の開発事業の脅威続く（ダム建設、セメント工場、大規模灌漑など）  
政府の関心は森林保全よりも米・換金作物の増産  
県・郡の予算や運輸交通手段の制約  
境界問題

## B. 自然農業（1997～）

カムアン県農林局・女性同盟と協働

森を守るだけでは生活は良くならない + 食うために森に手をつける

← 農業生産を高める必要

近代農業の浸透（農薬・化学肥料・灌漑・機械・改良品種）：短期的には良くて長期的にはマイナス

← 自然の摂理に従い、生態系を傷つけない農業の普及

活動：タイへのスタディーツアー

→ 専門家を招き理論（多様性・循環）と実技（堆肥・緑肥・しき薬）の研修

イラストを作り巡回普及

緑肥（大豆や地のもの）を試す

重点村の支援（池掘り、稚魚放流、農園開拓、鉄条網）

女性ボランティア育成

ジェンダー研修

成果：化学農業の弊害と自然農法の長所を理解（村人・行政官とも）

緑肥のメリットを確認・体得

村ぐるみで取り組む村が出てくる

村の女性に積極性

課題：労力・時間がかかる

多くの村人が「様子見」（費用対効果を見極める）

近代農業の誘惑

女性ボランティアの入れ替わり激しい

村の男達の考え方・態度

## JVC ラオスのアプローチ

1. 村人主体 = 村人自身がニーズ・問題を発見し、計画立案して、実施し、評価する
2. 人作り = 意識化・担い手（リーダー）育成 ← 研修、スタディーツアー、経験交流
3. 共同体開発・組織作り = 村全体を良くする（そのための組織作り、助け合い・連帯感の醸成）
4. 女性の参加/ジェンダー = 女性と男性の公平な役割分担と参加
5. 貧困層重視 = 貧困層が取り残されることなく活動に参加し、利益を得る
6. 地場の技術・知恵・資源の活用 = 外から持ち込むことを極力なくし、地場のものを活用する
7. 自然との共生 = 環境・生態系と開発の調和
8. モデル作り = 持続可能な農業・森林経営のモデル作りと普及
9. 行政への働きかけ = 持続的な開発のための政策・法律作り、担い手の育成
10. ネットワーキング = 他の村、NGO、組織との連携（ラオス国内、インドシナ地域、日本）



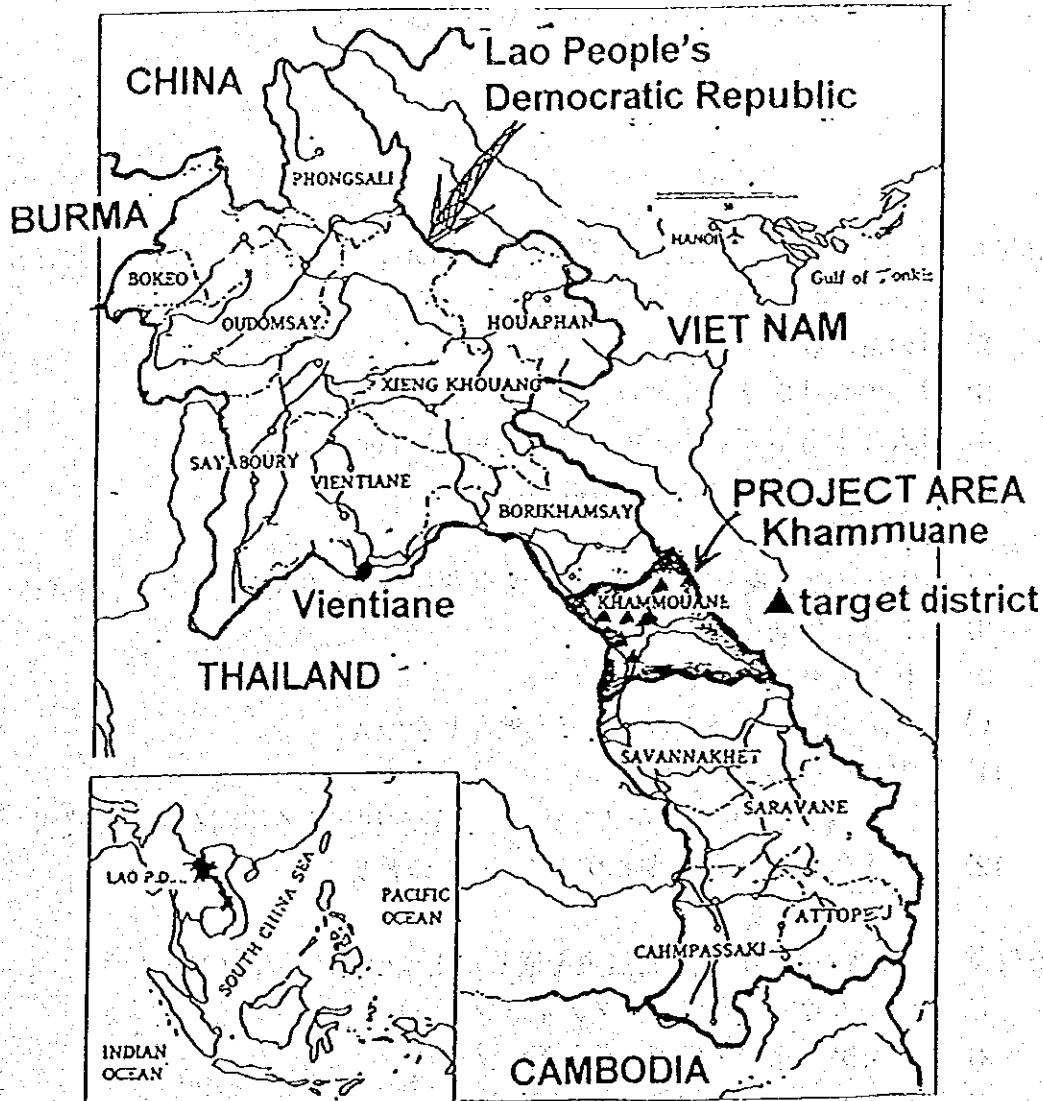
## JVC ラオス農林複合プロジェクト

第1フェーズ：森林保全プロジェクト（1993年7月～1996年6月）

第2フェーズ：農林複合プロジェクト（1997年7月～2001年6月）

カウンターパート：カムアン県農林局・女性同盟

プロジェクト地：ラオス中南部カムアン県の6郡25村



概要：村人が、生活の拠り所としている森への管理利用権を確保して、森林を保全し持続的に利用できるようにするとともに、持続的に農業生産を高めることができるようにする

背景：森林伐採 → 森の恵みに支えられてきた村人の生活を脅かす

人口増加 → 単位面積の減少・森林の農地化

貨幣経済・消費経済の浸透 → 現金収入へのニーズ

近代農業の普及 → 生態系・人体への悪影響

長期目標：

- ① 森林および他の自然資源の保全と持続的な利用
- ② 持続可能な農業の実現
- ③ カムアン県の村人、特に貧困層の人々の生活の質の向上
- ④ 村人の自立と村全体の発展
- ⑤ 生活のすべての分野における男女の対等な参加

活 動：

森林保全 = 担い手作り土地森林移譲 (land-forest transfer) を通じた共有林の確立

- 1) 森林ボランティアの育成 (研修・スタディーツアー)
- 2) 村の情報収集
- 3) 村での森林保全・土地森林移譲についての啓発
- 4) 村人による情報収集／創出 (information generation)
- 5) 村人による土地森林移譲の計画作り
- 6) 村の境界確定
- 7) 森林の実態調査と区分 (保護林・保全林・再生林・利用林・荒廃林；精霊林・埋葬林)
- 8) 森ごとの規則作り
- 9) 森林管理委員会作り
- 10) 農地の測量と遊休地の分与 (土地なしを優先)
- 11) 土地森林移譲文書の作成  
⇒ 村人が村の森を共有林として管理利用する権利を法的に獲得
- 12) 村人主体の土地森林移譲のアプローチの普及

自然農業 = 自然の摂理に即した農業を通じた生産の持続的な改善向上

- 1) 担い手の育成 (研修・スタディーツアー)
- 2) 実践支援 (緑肥・堆肥・敷き藁の試行)
- 3) 重点村の支援 (自然農園・共同池)
- 4) 土地森林移譲の中での普及

その他

- 1) ジェンダー研修
- 2) 米銀行
- 3) アドボカシー (ユーカリ植林の抑制、ダム建設への働きかけ)

実施体制と役割：

レベル	構成	役割
(副)	(主)	
<p>県</p> <p>党農村建設班 財務局土地部 農林局畜産部・灌漑部</p>	<p>プロジェクト・チーム</p> <p>党 農林局 JVC 女性同盟 森林部・農業部</p>	<p>枠組み作り 実施 評価</p>
<p>郡</p> <p>党農村建設班 財務局土地部 農林局畜産部・灌漑部</p>	<p>党 農林局 女性同盟 森林部・農業部</p>	<p>実施 (評価)</p>
<p>村</p>	<p>村長・行政委員会 森林／農業委員会 ボランティア</p>	<p>計画 実施 評価</p>

各活動における関係機関の参加（括弧内は協力機関）：

- 土地森林移譲 … 森林部、土地部、農村建設班、女性同盟、（農業部、畜産部、灌漑部）
- 自然農業 …… 農業部、（女性同盟、森林部、畜産部、灌漑部）
- ジェンダー …… 女性同盟、（森林部、農業部）
- 米 銀 行 …… 女性同盟、（農業部）

プロジェクトの各段階における役割：

段 階	JVC	県	村
発 掘	情報収集	情報収集	情報提供
枠組み作り	立案	承認	情報提供
PT作り	立案・実施	受益	情報提供
意識化/研修	——共同立案・共同実施——		受益
活 動	— ファシリテート・支援 —		立案・実施
評 価	—— 共同立案 ——		
	————— 共同実施 —————		

## 成 果：

- 1) 森の管理利用権獲得 → 部外者による伐採や村人による無秩序な利用なくなる/減る
- 2) 近代農業の害を理解し、自然農業を実践する村人が増えている
- 3) 村に活動の担い手（ボランティア）が育つ
- 4) 一部の女性ボランティアは積極性を増し、村の女性全体の参加が促される
- 5) 村全体の主体性・権利意識が高まる（他者・「お上」に対して）
- 6) カウンターパートが村人主体のアプローチ・自然農業への理解を深める
- 7) 村人主体の土地森林移譲のアプローチがマニュアル化され、広まりつつある

## 課 題：

- 1) 女性ボランティアが入れ替わり、村の女性参加がなお限られている
- 2) 貧困層へのアプローチの不足（参加・裨益が限定的）
- 3) 活動・対象村が多すぎてモニタリングが不足し、活動の底が浅い
- 4) 深めることと広げることのジレンマ（+マニュアル化することの得失）
- 5) 経済的インセンティブが低い（森林保全も自然農業も）
- 6) ラオス政府の政策・事業とプロジェクトが相容れないことがしばしばある
- 7) 政府の政策や事業への働きかけが不十分
- 8) JVCの目的意識と国/県の方針と村人のニーズの整合性

## プロジェクト紹介資料

### 1. プロジェクト概要

(1) プロジェクト名：ネパール村落振興・森林保全計画フェーズ1

緑の推進協力プロジェクトフェーズ1

(2) 実施期間：1994年7月16日～1999年7月15日（5年間）

(3) プロジェクト・サイト：カスキ郡、パルバット郡

(4) ターゲットグループ：カスキ郡・パルバット郡10村の住民

(5) 投入：

1) 日本側('98年を含むまでの合計実績)

#### 【プロ技】

○専門家派遣：長期（年5名）、短期（26名）

○予算：US\$1,249,412

○機材供与：104,107千円

○研修員受け入れ：13名

#### 【JOCV】

○専門家派遣：年1名

○協力隊員派遣：年10名

○予算：US\$662,068

2) ネパール側

#### 【ネパール政府】

○カウンターパートの配置（計24名）

○事務所用土地及び倉庫用土地の提供

#### 【住民】

○現地で調達できる資材

○労働

(6) カウンターパート他関連機関：森林土壌保全省、土壌流域管理局

### 2. 目標

(1) 長期目標（上位目標）：ネパールの山間部の村落資源（森林資源、人的資源を含む）の開発と保全を通じ、自然環境の向上を図る。

(2) プロジェクト目標：カスキ郡及びパルバット郡の山間部において、住民の自主的な活動による貧困と女性に配慮したモデル村落振興事業の展開を通じ、森林その他自然資源の保全、村落

の生活水準向上を図る。

### 3. 期待される成果

- (1) 住民男女を主体とする村落振興活動を通じて森林と村落資源保全のモデルが確立される。
- (2) ネパールの他の山間部地域にも適用しうる森林など村落資源保全の手法が確立される。
- (3) 森林など村落資源保全の手法と技術が土壌保全事務所職員に移転される。

### 4. 活動内容

#### (1) 協力の手法

- 1) JICA プロ技、JOCV、相手国実施機関、地方組織、NGO との連携
- 2) 現地展開型プロジェクト
- 3) JOCV 隊員、NGO スタッフ、DSCO (土壌保全局職員) から成る M/P チーム (Monitor/Promoter) が村落に住み込み、住民自身が自らのニーズを掘り起こし、参加型村落振興計画として立案・実施・管理することを支援。
- 4) ローカル NGO の育成を支援

#### (2) 協力の内容

- 1) 協力対象地区 「区」 (1村=9区) を協力の単位としてキメの細かい協力を実施。
- 2) サブ・プロジェクトの内容・予算

本プロジェクトによって支援される活動はサブ・プロジェクト(SP)と呼ばれ、SPはその活動に関するグループ(利用者グループ)により実施される。内容・予算は以下のとおりである。

#### 〈区間内事業〉

- ①基盤整備事業
  - ②森林・流域保全計画
  - ③所得向上計画
- } 1区=20万ルピー<sup>1)</sup>/3年

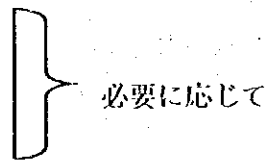
#### 〈複数区間事業〉

森林・流域保全計画 →約50万ルピー/年

<sup>1)</sup> 1ルピー=2円

### 〈啓蒙普及活動〉

- ①識字教育
- ②先進地見学
- ③各種研修 等



### 3) 経費負担

各 SP はプロジェクトと利用者グループ間にて契約が取り交わされる。一般的にプロジェクトからの予算は地元で入手出来ない資材の調達、熟練工・技術者の経費のみ支援する。

### 4) ジェンダー配慮

意志決定のプロセスと便益を共有する視点から、女性の参加に最大限の配慮をする SP は優先的に採択される。活動の開始に際しては、利用者グループの運営委員会には最低 50% の女性参加を義務づける。

### 5) 制限

SP の採択審査に当たっては、非優遇グループと女性に対する差別を通じて社会的反駁を招きさせかねないもの、住民間の社会経済的ギャップを拡大するもの、また関係村落に対して負の環境的影響を及ぼすものについては採択の制限因子としている。

## 5. プロジェクトの運営体制（別紙のとおり）

## 6. 成果と課題

### （1）事業の総合評価（終了時評価）

プロジェクト目標を達成するための、利用者グループの活性化及び共同事業の推進は、実際の各事業の実施の支援を通じて達成されている。このことは、プロジェクトが採用した「過程を重視した協力」と相まって、森林・流域保全に対する住民の主体的な取り組みの実現を判断することができる。

### （2）自己評価

#### 1) サステナビリティ（自立発展性）

①事業の真の利用者である、住民（含女性・社会的弱者）を巻き込む事で、事業のサステナビリティ確保を図った。しかし、多くのプロジェクト活動が資金投入による村落振興事業の実施を前提としたため、「資金がない」状態であるプロジェクト終了後あるいは他の地域での汎用性については、困難が予測される活動もある。

②プロジェクト開始当初、ネ国政府の実施能力不足を補う目的から、日本人専門家 6 名の他、協力隊員 10 名、NGO スタッフ 16 名、サイトスタッフ 20 名を JICA 側が投入した。日本側からの投入を減らし、如何にネ政府独自の投入に適した活動を行うかが今後の課題として

挙げられる。

2) エンパワメント (住民や地域が力をつけること)

- ①対象村落において、住民、特に女性・社会的弱者が活動や研修のプロセスをとおして、エンパワメントされた。
- ②C/P、NGO スタッフ、各サイトオフィスのスタッフがプロジェクトをとおしてエンパワメントされた (やる気面)。

3) インパクト (社会的影響/効果)

- ①対象村落において、各事業、研修をとおして、特に女性や社会的弱者が、事業へ参加する能力が向上した。
- ②対象村落において、共同作業能力が向上した。
- ③対象村落において、村落資源開発・保全に対する意識が向上した。

4) オーナーシップ (現地の主体性)

- ①住民の組織化プロセスを通して、住民が自らの事業を立案、実施することで、住民のオーナーシップが確立された。
- ②協力隊事業、プロ技事業の長所・短所を考慮した組織体制により、村落/住民に近い活動の展開が可能となった。

以上



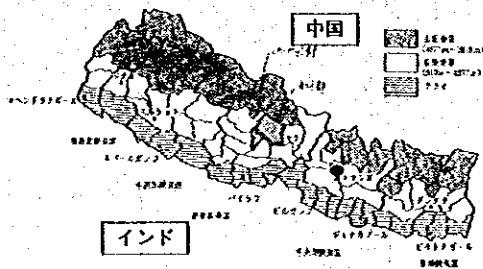




## 目次

- ネパールの概要
- プロジェクトの背景・活動内容
- プロジェクト・ビデオ(1994年の活動報告)
- テーマに関する事例報告

## ネパールはどこにあるの？

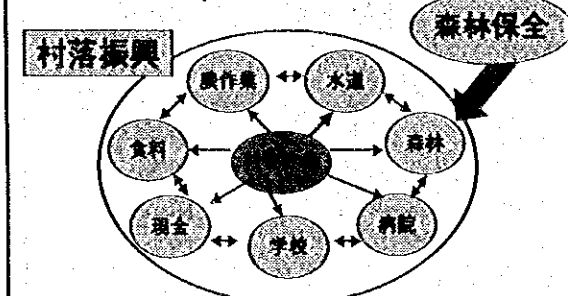


## ネパールの概要

- 面積：14万800平方キロ≒北海道の面積
- 人口：2000万人
- 平均寿命：男 55歳 女 53歳
- 人口構成：複数民族（カースト制度）
- 宗教：ヒンズー教(90%)、仏教(10%)
- 1人当たりGNP:160ドル

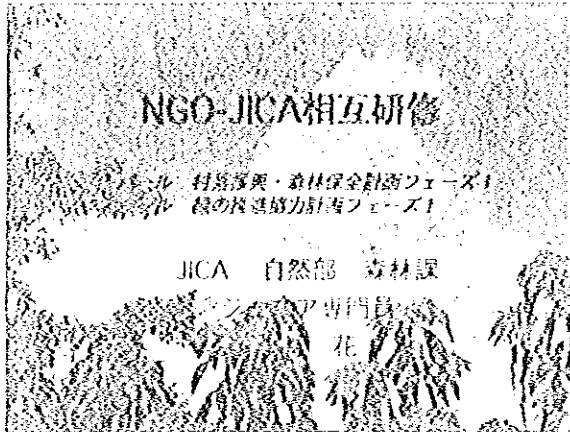
## プロジェクトの背景

林業普及計画(1991年～1994年)



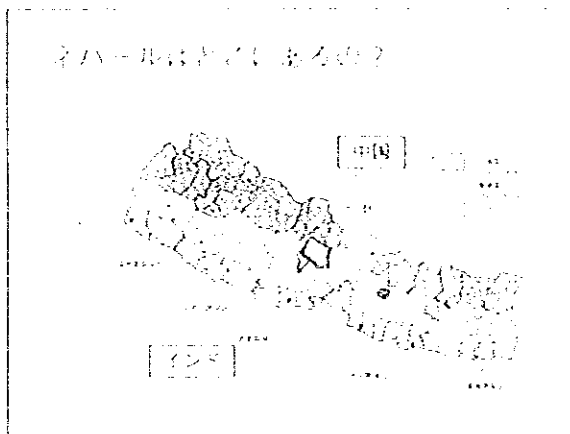
## プロジェクト概要

- 目標  
ネパール山間部の村落資源の開発と保全を通じ、自然環境の向上を図る。
- 活動期間：1994年7月～1999年7月（5年間）
- 相手国実施機関：森林土壌保全省



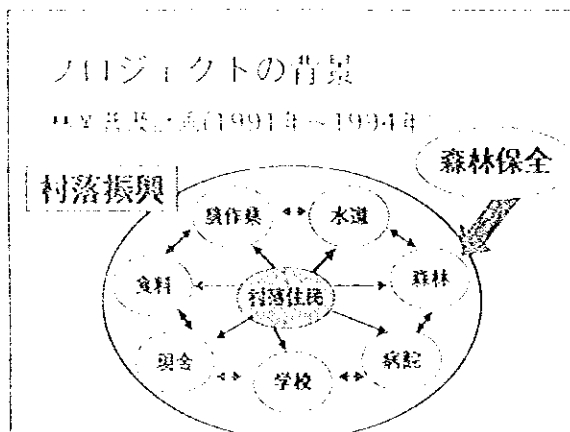
## 目次

- ⅰ パーブルの発案
- ⅱ プロジェクトの背景・活動内容
- ⅲ プロジェクト・ビフォー(1994年の活動報告)
- ⅳ アーカイブに関する事例報告



## ネパールの概要

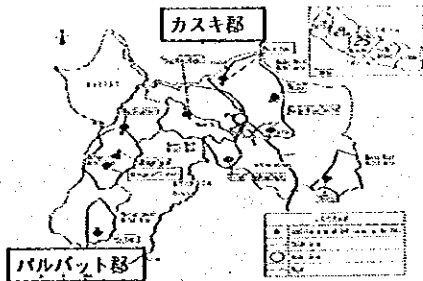
- 面積：14万800平方キロ(北海道の面積)
- 人口：2000万人
- 平均寿命：男 55歳 女 53歳
- 人口構成：複数民族(カースト制度)
- 宗教：ヒンズー教(90%)、仏教(10%)
- 1人当たりGNP:160ドル



## プロジェクト概要

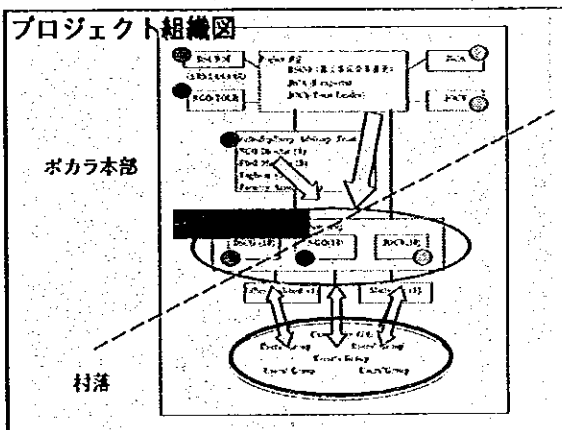
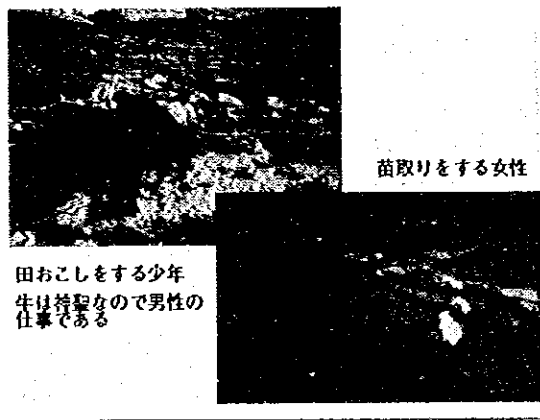
- 目標
  - ネパール山間部の村落資源の開発と保全を  
通じ、自然環境の向上を図る
- 活動期間：1994年7月～1999年7月(5年)
- 相手国実施機関：森林土壤保全省

## プロジェクト活動地域



## プロジェクトの特徴

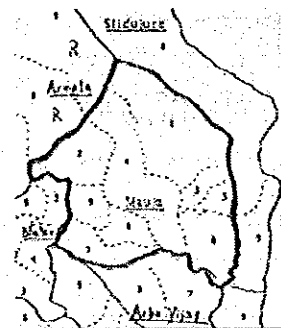
- (1) プロジェクト方式技術協力（プロ技）と JOCVのチーム派遣の連携プロジェクト
- (2) 住民参加型で草の根の活動を展開
- (3) 現地NGOと連携
- (4) 初のジェンダー（WID）分野専門家派遣
- (5) 高度技術＜既存の技術の普及



## 協力の内容

### 1) 協力対象地区

- 10村  
カスキ郡 6村  
バルバット郡 4村
- 1村=9 Wards (区)  
1区=100世帯  
90区 X 100世帯=  
9,000 X 8人=72,000人



## 2) 事業の内容・予算

1. 集落内事業 (Community Level Sub-Project)  
(40万円/3年) 835 件
2. 集落間事業 (Inter-Community Level Sub-Project)  
(約100万円/年) 23 件
3. 啓蒙普及事業 252 件

### 基盤整備事業

水タンク事業

歩道整備事業



### 所得向上事業

家庭菜園事業



山羊飼育事業



### 集落間事業

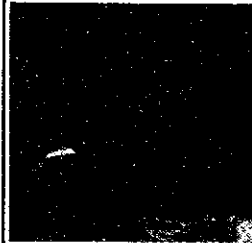
2つ以上の集落にまたがる森林・流域保全関係の事業。

- 例) 灌漑用水路  
溪流浸食防止  
護岸工事



### 啓蒙普及活動

先進地見学

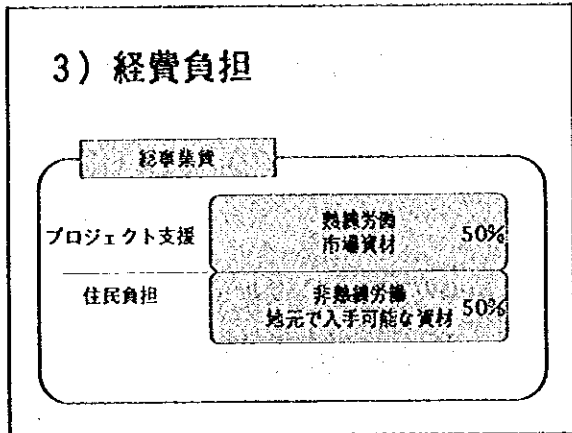


改良かまどの普及

護宇教室



### 3) 経費負担



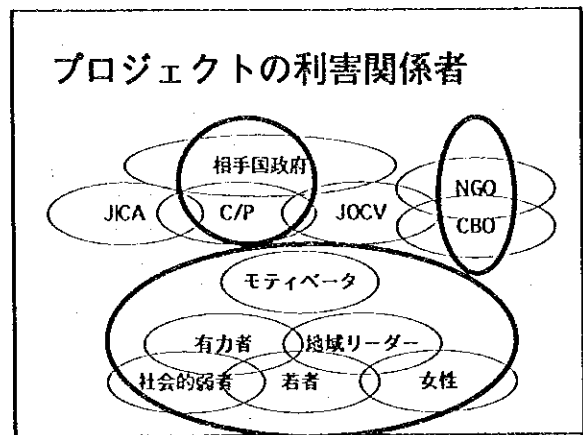
### 4) ジェンダー配慮

- スタッフの50%は女性
- 各事業の利用者グループの50%を女性
- 各種研修・先進地見学の50%は女性
- 女性や社会的弱者に配慮する事業を優先

1年目の活動をご覧下さい



### プロジェクトの利害関係者



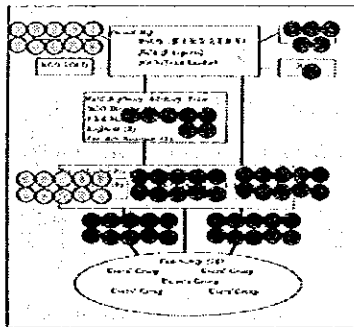
## オーナーシップ

(Ownership)

### オーナーシップ (住民)

- (+) 「JICAの事業は住民がやり始めないと開始しない」 (自助努力の促進)
- (+) 「JICAはただでは何もやってくれない」
- (+) UG毎に規則 (貯蓄、ミーティング) (IG事業)
- (-) 20万ルピーは既得権
- (-) 「参加が形だけのUG」

## オーナーシップ (C/P機関)



## オーナーシップ (NGO/CBO)

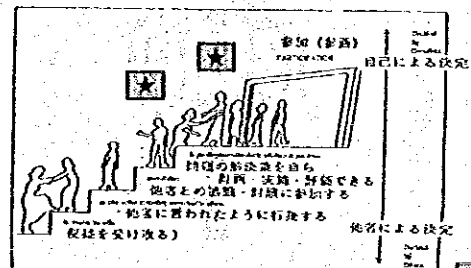
- NGOと「イコール・パートナー」
  - NGOディレクターをプロジェクトHQの一員
  - C/P研修にも参加 (通常は政府職員のみ)
- ↓
- NGOの特徴 (コンサルタント、人材派遣)
  - 「プロジェクト終了後もフォローアップしてくれるだろう」



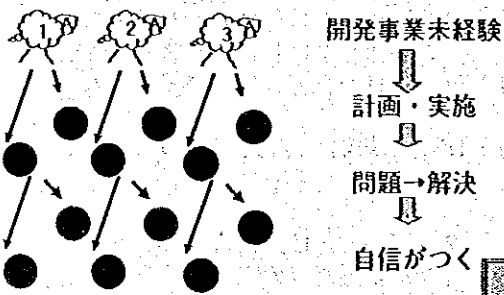
## エンパワメント

(Empowerment)

## 参加の段階



## 事例：女性グループ山羊飼育



## 事例：歩道整備から住民基金へ

- クリスティ村 Ward 5 (58世帯)
- 1997年より歩道整備事業を開始
- 現在の積み立て状況：
  - Rs. 15,000 (約3万円)のうちRs. 9,000は貸し出し中
- 貸し出し条件：一人 Rs. 200-1,000  
月2%の利子 期間3ヶ月



# サステナビリティ

(Sustainability)

## サステナビリティ：

- プログラム
- プロジェクト

### プログラムのサステナビリティ

- リーダーがいる
- 連帯意識が高い（近所、親戚、同じカースト）
- 問題の解決策を住民が見つける
- 経済的なインセンティブ（IG事業）
- 組織体制がしっかりしている（役員、資金、ルール）
- 既存の組織（母親グループ、水道組合）
- 切実な問題（地滑り、水不足）



### プロジェクトのサステナビリティ

(C/P機関)

技術面：多くのノウハウを蓄積

投入の適正化：予算、人材



持続・汎用???

(NGO)

計画段階からの介入

C/P機関との住み分け



# インパクト

(Impact)

## インパクト

- 女性や社会的弱者への理解が深まる
  - 多くの（女性）リーダーを生み出す
  - 何事も話し合いで決める
  - 他ドナーにも資金の積み立てを依頼
  - 移住しようとした人がとどまる（過疎化）
- 十面
- 計画が未熟な事業（格差を助長）
  - 女性はIG事業で良い
- 一面



## 「住民参加型」プロジェクト

- 「誰のためのプロジェクト」
- プロジェクトと住民の信頼関係
- プロセス重視
- 援助側が柔軟に対応
- 待つ

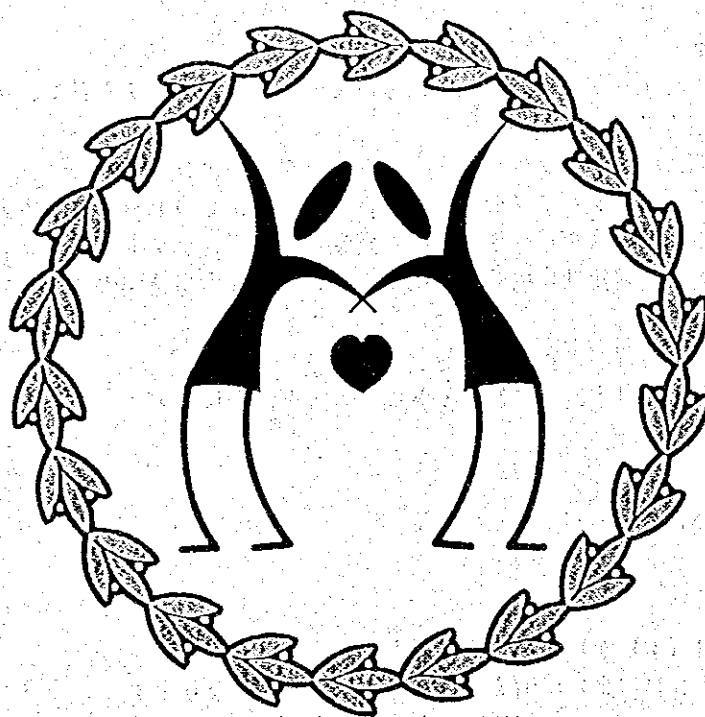
ご静聴ありがとうございました

2000年度

付録2

# NGO-JICA相互研修

## 募集要項



主催

国際協力事業団

NGO活動推進センター

## 1. 研修の目的

- (1) 国際協力を実施する上でのパートナーとしてのNGOとJICA双方についての理解促進と、国際協力に関する認識を共有すること。
- (2) 将来の連携に向けた人的ネットワークの形成と情報交換の場を提供すること。
- (3) 上記(1)、(2)を通じ、NGO及びJICA双方の若手及び中堅職員の人材育成に寄与すること。

## 2. 研修テーマ

「住民参加によるプロジェクト運営を目指して」をメインテーマとし、住民参加型のプロジェクトである「JVCラオス・カムアン農林複合プロジェクト」および「JICAネパール村落振興・森林保全計画／緑の推進協力プロジェクト」を議論の題材として取り上げます。

ワークショップでは、「サステナビリティ（自立発展性）」、「エンパワーメント（住民や地域が力を付けること）」、「インパクト（社会的影響／効果）」、「オーナーシップ（現地の主体性）」の4つの視点について議論を行い、「住民参加によるプロジェクト運営」についてのNGO、JICA双方の経験とノウハウについての相互学習を行います。

## 3. 参加者資格要件

- (1) 原則として2年から10年程度の開発援助分野での実務経験を有する者で、かつ今後も同分野での活動を継続する予定の者が望ましい。
- (2) 直接的もしくは間接的に海外プロジェクトに携わった経験を有する者
- (3) 研修の主要部分はワークショップ形式で実施されるため、その中で所属団体または参加者自身が携わったプロジェクトのケースを紹介するなどの貢献ができる者が望ましい。
- (4) 日本に事務局を置く開発援助に携わるNGOもしくは国際協力事業団のスタッフで、所属団体の責任者からの推薦がある者
- (5) 原則として研修の全日程への参加が可能な者

なお、受講決定にあたっては本研修に初めて参加する方を優先します。

## 4. 主催者

国際協力事業団 NGO活動推進センター

## 5. 研修期間

2000年8月17日(木)から8月19日(土)

\*このうち、8月18日(金)は泊まり込み形式での研修となります。

\*8月19日(土)は16:00頃終了予定です。

## 6. 研修場所、宿泊場所

国際協力事業団 国際協力総合研修所(所在地:東京都新宿区市谷本村町10-5)

\*8月17日(木)については、東京近郊以外に居住の方のみ宿泊できます。

\*8月18日(金)については、原則として全員国際協力総合研修所に宿泊していただきます。

## 7. 募集定員

NGOスタッフ 15名 JICAスタッフ 15名

合計 30名

## 8. 研修経費

研修にかかる経費(教材費、国際協力総合研修所での宿泊費など)はすべて国際協力事業団が負担します。研修参加に要する交通費は、東京近郊以外に居住する方についてのみ事業団の規定により支給します。

## 9. 修了証書

主催者より、研修全日程を修了された方に、修了証書を交付します。

## 10. 申込方法及び選考方法

別添の受講申請書(様式1)に必要な事項を記入の上、所属団体の責任者の推薦状(様式2)を添えて、2000年6月30日(金)までに下記研修事務局まで郵送して下さい。締め切り日までに書類が揃わない場合は申し込みを受け付けませんのでご了解下さい。

受講者は、主催者側で選考の上決定し事務局より本人及び推薦団体に通知いたします。

## 11. 研修に関するお問い合わせ

受講申し込み等研修に関するお問い合わせは、下記までお願いします。

<b>NGO-JICA相互研修事務局</b> 国際協力事業団 国際協力総合研修所 専門家研修管理室 〒162-8433 東京都新宿区市谷本村町10-5 Tel: (03) 3269-3471 / Fax: (03) 3269-2078
--

## 12. 研修日程(案) \*研修内容、時間等は変更があり得る点をご了解下さい。

### 8月17日(木)

13:15	集合、受付 NGOスタッフ: JICA本部 JICAスタッフ: NGO活動推進センター
13:15~17:00	事務所相互訪問 NGOスタッフ: JICA本部 JICAスタッフ: NGO活動推進センター 及び 日本国際ボランティアセンター (JVC) 又は 基督教児童福祉会 (CCWA)
17:00~18:30	移動
18:30~20:30	主催者挨拶 参加者自己紹介 オリエンテーション (アイスブレイキング、講演など)
	~ 宿泊者以外は解散 ~

### 8月18日(金)

9:30~12:30	事例報告 (NGO1事例、JICA1事例)
14:00~17:00	ワークショップI (4グループに分かれての事例の検討)
17:00~19:00	意見交換会
19:00~21:00	ワークショップII (ディスカッション、全体会での発表準備)
	~ 全員宿泊 ~

### 8月19日(土)

9:30~12:00	全体会 (ワークショップ結果報告)
13:30~15:30	全体会 (全体討論、総括)
15:30~16:00	閉会 (主催者挨拶、アンケート記入など)

\*\* 8月17日(木)は、東京近郊以外に居住の方のみ宿泊できます。

8月18日(金)は、全員国際協力総合研修所に宿泊となります。

# NGOを駆ける

グループ討論で、横には、NGOのアフリカ日本協議会と国際理解教育センターのスタッフ。「議論していてもあまり違和感を感じなかった」。

国際協力事業団（JICA）アジア第一部長岡アジア課の長岡真吾（31）はそう語る。

ここは、新宿区市谷本村町にあるJICA国際協力総合研究所。JICAと全国のNGOから若手十五人ずつが参加、「住民参加によるプロジェクト運営を目指して」をテーマにこの夏行われたNGO-JICA相互研修の一コマである。

NGOとJICAの相互研

## 変わるJICA

修は一九九八年に始まり、今、いつとNGOの専売特許が回が三回目。インフラ建設の、たいに言われるが、今やJICAのコストが高いとか、相手政府、CAでも主流になりつつあるが、敗退してたり非効率で扱

助が未端まで届かないとか、いざ力上に分かれての事例、JICAはたびたび批判され、研究では、日本国際ボランティアセンター（JVC）の「ラ

弱いため、農林水産省や建設、オーストラリア農林省、アロ省の技術者に依存しすぎる傾向、シエラレオネとJICAの「ネ向があった。草の根で活動す、ハルル村落復興、森林保全計るNGOと連携できれば、地、画を比較した。意外なほど、元監督型のプロジェクトが、可に長柄はあまり違いを感じな

## 相互研修通じ理解深まる

能になる。

もともと理念も立場も異なるAとしては先進的なプロジェクト、民参加そのものをプロジェクト、裁縫の訓練をしているほか、研修に参加したJICA職員、東アサティンガラ州での村落の、のにもNGOをやっている、人もいた。長柄も実はシエラ

「初めは懐かしく、つづいて新しい手法を取り入れて、プロジェクトを通じて、例えはこれまで何も言わな、もあつたが、今では相互理解、を、それで、討論で興味深か、ような人が政府に対し、政策、提言（アドボカシー）活動が、長柄はJICAの大坂国際、プロジェクトで、研修員受け入れ、と思いついて、は、NGOとの関係について、どちらかという、JICA、できるよになつたが、など、事業を担当、途上国のNGO、を、長柄が所属する東南アジア、を受け入れた経験がある。バ

くみ取った住民参加型開発と、するための手段として必要、



ミンに触ってみる、タイのカンボジア、難民、小林立、

ンクラアジュやインド、NGO先進国だ。NGOの役割が政府と同じくらい大きい。「JICAは従来、政府をパートナーとしてきたが、これからはNGO

型はインドネシアで住民参加、の、開発福祉支援事業に携わ、代だとその時感じた、型、の、西アモールの貧、NGO-JICA相互研修、は、の、上、深、夜、まで、議論、を、続、け、た、グ、ル、プ、も、あ、つ、た、。、研、修、に、参、加、し、た、J、I、C、A、職、員、の、中、に、も、N、G、O、を、や、っ、て、い、る、人、も、い、た、。、長、柄、も、実、は、シ、エ、ラ、ラ、ニ、ル、市、民、に、よ、る、海、外、協、力、の、会、の、会、員、で、N、G、O、と、は、も、と、と、高、い、レ、ベ、ル、で、共、同、プ、ロ、ジ、エ、ク、ト、が、で、き、な、い、か、

（編集委員 原田勝広）

2000年11月21日(火)  
日本経済新聞 [夕刊]



